

御 祓 川 水 系

河川整備計画
(変更)

令和6年7月

石川県

目 次

第1章 流域及び河川の概要

第1節 流域及び河川の概要

| | |
|---------------|---|
| 1 流域の概要 | 1 |
| 2 地形・地質 | 1 |
| 3 気 候 | 1 |
| 4 動植物 | 1 |
| 5 水 質 | 2 |
| 6 社会環境 | 2 |

第2節 河川整備の現状と課題

| | |
|---------------------------|---|
| 1 治水の現状と課題 | 2 |
| 2 河川の利用及び河川環境の現状と課題 | 2 |

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

| | |
|--------------------------------------|---|
| 第1節 河川整備計画の対象区間 | 3 |
| 第2節 河川整備計画の対象期間 | 3 |
| 第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項..... | 3 |
| 第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項..... | 3 |
| 第5節 河川環境の整備と保全に関する事項 | 3 |

第3章 河川の整備の実施に関する事項

| | |
|--|----|
| 第1節 流域治水への取り組み | 4 |
| 第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要..... | 4 |
| 1 河川工事の目的、種類 | 4 |
| 2 施行の場所、当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の 機能の概要 | 5 |
| 第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 | 11 |
| 1 河川管理施設の維持管理 | 11 |
| 2 樹木及び堆積した土砂等の管理 | 11 |
| 3 河川空間の適切な利用調整・管理 | 11 |
| 4 河川情報の提供 | 11 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 5 水量・水質の監視等 | 11 |
| 6 河川整備事業のモニタリング等 | 11 |
| 第4節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項..... | 12 |
| 1 地域住民と協働で行う河川管理 | 12 |
| 2 防災・減災意識の向上 | 12 |

第1章 流域及び河川の概要

第1節 流域及び河川の概要

1 流域の概要

御祓川は、石川、富山県境をなす石動山に源を發し、途中、県道七尾羽咋線にそって流れる支川鷹合川を合流した後、七尾市西藤橋町で御祓川放水路（桜川）を分派し、七尾市の中心市街地を貫流して七尾湾に注ぐ流域面積約 23km²、幹川流路延長約 7km の二級河川である。

その流域は、能登半島の中心である七尾市に位置し、一部が中能登町まで広がっている。流域内には JR 七尾線、国道 159 号、能越自動車道など重要な交通基盤が横断しており、能登地域における社会、経済、文化の基盤をなしている。

2 地形・地質

流域の地形は、七尾市のほぼ中央を北東から南西に貫く邑知潟低地と東西の丘陵及び山地からなっている。

地質は、東西の丘陵及び山地の大部分が新第三紀の砂岩、泥岩等の堆積岩類からなり、中央の低地は第四紀の段丘堆積物や沖積堆積物からなっている。

3 気 候

流域の気候は、日本海側気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、平成 3 年から令和 2 年までの年平均降水量は七尾観測所で約 2,100mm である。

4 動植物

御祓川の上流域は、スギ林やアカマツ林の多い丘陵地を小さな谷川がいくつか流れている。平野部に出たところでそれらが集まって御祓川となり、水田地帯を蛇行しながら流下している。法河川指定上流端付近は、川幅が狭く、河岸はコンクリート護岸で覆われ、水際や河床に植生はほとんど見られないが、山付きの区間や河床に点在する砂州にヨシ類の植生が見られ、水際にはオイカワ、ギンブナ、タモロコ、ヨシノボリ、ヤリタナゴ（※準絶滅危惧）、ドジョウ（※準絶滅危惧）、キタノメダカ（※絶滅危惧Ⅱ類）等が生息している。

御祓川の下流部は七尾市街地中心部を貫流しており、両岸には道路を挟んで家屋が密集しているが、河岸にはシダレヤナギが植栽されるなど市民にとって貴重な水辺空間となっている。ヨシやクズ等の植物が生育する水際には、コイ、ギンブナ、ドジョウ（※準絶滅危惧）、キタノメダカ（※絶滅危惧Ⅱ類）等が生息しているほか、河床勾配が緩く感潮区間であるため汽水魚であるメナダ、マハゼ等が生息しており、アオサギ、カモメ等の鳥類も見られる。

鷹合川には、マコモやヨシの植生が見られ、オイカワ、モツゴ、タモロコなどの遊泳魚、ドンコなどの底生魚、ヤリタナゴ（※準絶滅危惧）、ドジョウ（※準絶滅危惧）、キタノメダカ（※絶滅危惧Ⅱ類）のほか、特定外来生物のオオクチバスが確認されている。

※本整備計画における希少種の分類は「環境省レッドリスト(2020)」による。

5 水質

河川の水質は、昭和 48 年度に御祓川の藤橋一号橋から上流の区間が環境基準 B 類型 (BOD3mg/1 以下) に、藤橋一号橋から下流の区間が環境基準 C 類型 (BOD5mg/1 以下) に指定されている。過去には環境基準を大幅に上回る水質であったが、近年、流域内の汚水処理施設の整備が進んだことから、平成 25 年度から令和 4 年度の BOD75%値は、御祓川上流の藤橋二号橋で 1.7~4.2mg/1、御祓川下流の仙対橋^{せんたい}では 1.9~3.7mg/1 の範囲となり、環境基準を満足しない年度はあるものの、概ね良好な水質で推移している。

6 社会環境

御祓川を見下ろす高台には前田利家により築かれた小丸山城の城址公園が存在し、下流部沿川では、千年の歴史を誇る「青柏祭」^{せいぱくさい}が毎年 5 月に開催されている。また御祓川の馬出橋から御祓川放水路分派点においては遊歩道が整備され、散策路等に利用されるなど、地域住民の憩いの場となっている。平成 30 年には、流域内にある能登歴史公園内に「のと里山里海ミュージアム」がオープンし、能登の自然や歴史・文化などの情報を発信している。

第 2 節 河川整備の現状と課題

1 治水の現状と課題

過去の洪水としては、昭和 33 年 7 月の洪水が七尾市の市街地に甚大な被害を与えた。また、近年においても、平成 20 年 8 月、平成 21 年 7 月、平成 25 年 6 月、平成 30 年 8 月洪水と立て続けに被害が発生した。

本水系の治水事業は、昭和 38 年度から実施しており、七尾市街地部の現川を拡幅すると多くの家屋移転を伴うため、七尾湾まで別途御祓川放水路を施工した。さらに、御祓川放水路分派点から上流については、準用河川^{すなだ}砂田川合流点までの区間について現在拡幅等の河川改修を進めている。鷹合川についても御祓川合流点から上流約 2km の区間について拡幅等の河川改修を進めている。

これらの河川改修により、下流市街地部の浸水被害は解消されたが、平成 30 年 8 月の洪水では御祓川中流部で床上浸水 3 棟、床下浸水 37 棟、田畑等の冠水 37ha の被害が生じており、治水安全度の向上が必要となっている。

2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川の利用については、本水系の河川水が農業用水及び消雪用水として利用されている。

河川環境については、瀬、砂州が形成される多様な流れがあり、水辺にはヨシ類が植生し、ギンブナ、タモロコ等が生息しており、それらを餌とするアオサギなどのサギ類も見られるなど良好な生息環境となっている。

河川空間の利用については、御祓川の旧川部では、河川敷や沿川に散策路が整備され、市民の散策等に利用されている。

このように、御祓川水系では河川が都市部の貴重な「オープンスペース」や「自然空間」としての役割を果たしており、今後も親水性や景観に配慮した整備を行う必要がある。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、二級河川御祓川水系の石川県知事管理区間とする。

第2節 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、計画変更時から概ね30年間とする。

なお、本計画は、現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを行う。

第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、七尾測候所設置以来最大の日雨量を記録した昭和33年7月の洪水を踏まえ、七尾市の沿川地域を概ね50年に1回発生する規模の降雨による洪水から防御するため、河道の整備により洪水の安全な流下を図るとともに、流域の河川の適切な維持管理に努める。さらに、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、河床掘削及び引堤による河川整備に加え、あらゆる関係者と連携して、流域全体で防災・減災対策に取り組む「流域治水」を推進していく。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水等として利用されている状況であるため、関係機関と連携して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、魚類が生息し、鳥類も集う良好な水環境の保全に努める。また、日常から、流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い、河川の監視に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と連携してその原因を調査し、対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減を図り、河川水が維持されるよう努める。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、水系に生息するヤリタナゴ（※準絶滅危惧）やドジョウ（※準絶滅危惧）、キタノメダカ（※絶滅危惧Ⅱ類）等の希少種を含む多種多様な動植物の良好な生息・生育環境の保全に努め、県内の河川で分布を広げているオオカワヂシャ等の特定外来生物が確認された場合には、その除去にも努めるものとする。河道の整備にあたっては多様な水際環境を保全・整備する等、動植物の生息・生育環境に配慮した整備に努める。また、河川空間が七尾市街地の貴重な「オープンスペース」や「自然空間」としての役割を持っていることから、地域住民が川とふれあい、親しむことのできる水辺空間の整備と保全に努める。

※本整備計画における希少種の分類は「環境省レッドリスト(2020)」による。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

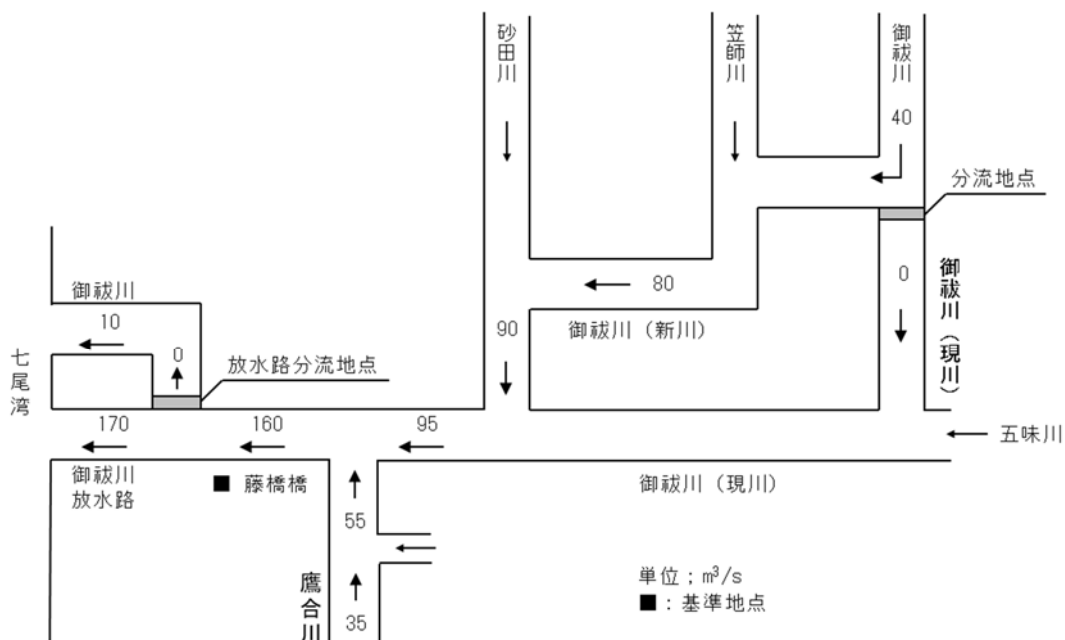
第1節 流域治水への取組み

気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域の国・県・市町や企業、住民等のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要がある。御祓川水系では、令和3年6月に「中能登地区流域治水協議会」を設置し、同年8月には「御祓川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめており、流域のあらゆる関係者と協働して「流域治水」に取り組む。

第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1 河川工事の目的、種類

御祓川は、七尾市の中心市街地を貫流しており、治水安全度の向上が望まれている。計画の規模は、概ね50年に1回発生する規模の降雨による洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、そのピーク流量を藤橋橋地点において $160\text{m}^3/\text{s}$ とする。御祓川の下流部は、放水路分流地点において、通常時の流量は現川に流下させ、計画高水時に西藤橋町地内から河口部まで続く御祓川放水路に全量を分流させている。上流部は、国分町地内において準用河川砂田川、八幡町地内において準用河川笠師川に合流させる新川開削を実施し、通常時は、御祓川の現川に流下させ、計画高水時には、全量を御祓川の新川に分流することにより、洪水の安全な流下を図ることとする。鷹合川の洪水防御は堤防の新設、改築、引堤、河道掘削を行って河積を増大させて水位を下げ、洪水の安全な流下を図ることとする。



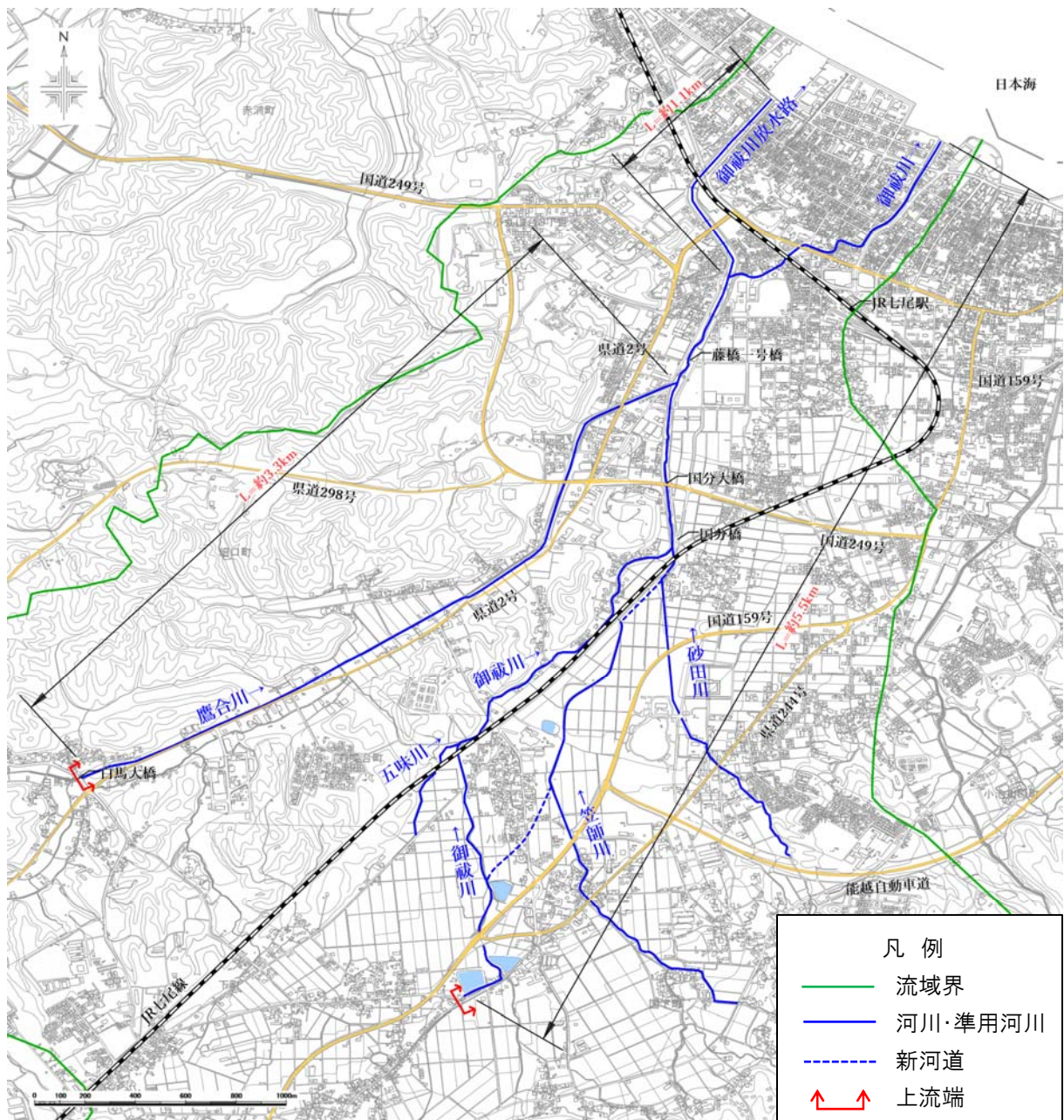
(図 1) 計画高水流量配分図

2 施行の場所、当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

御祓川における河川工事は（図 1）に示す計画高水流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の土地利用等・自然環境を踏まえて、魚類の生息環境及び植生の回復に配慮したものとなるよう努める。

施行の場所は、次のとおりである。

- ・御祓川 河口から七尾市下町地先（L=約 5.5km）
- ・御祓川放水路 河口から御祓川分派点（L=約 1.1km）
- ・鷹合川 御祓川合流点から七尾市白馬町地先（L=約 3.3km）

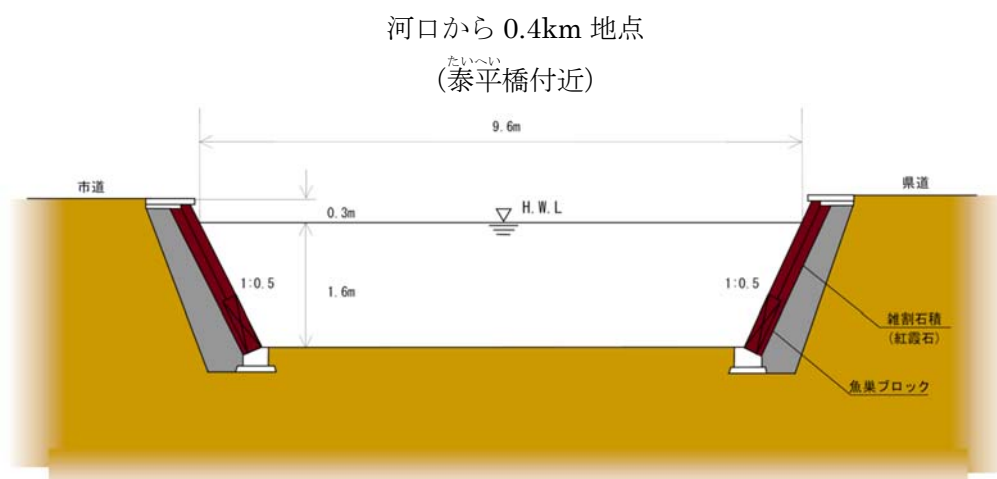


(図 2) 河川工事の施工区間図

①御祓川本川（分派点より下流部）

御祓川本川の分派点より下流の区間（L=約 1.2km）は、七尾市街地を貫流しており、両岸に家屋が密集していることから、計画高水流量を安全に流下させるため、護岸の施工及び橋梁の架け替えを実施する。

工事の実施にあたっては、七尾市の中心を流れ、市民の関心も高いことから、まちづくりと一体となった河川整備に努める。



※令和6年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

②御祓川本川（分派点から準用河川砂田川合流点）

御祓川本川の本流から準用河川砂田川合流点までの区間（L=約 1.4km）は、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削及び引堤を実施する。

工事の実施にあたっては、瀬・淵等が形成され水際にはヨシ等の植生も見られることから、護岸については在来植生が回復するよう植生に配慮した構造で実施し、親水性や景観に配慮した河川整備に努める。



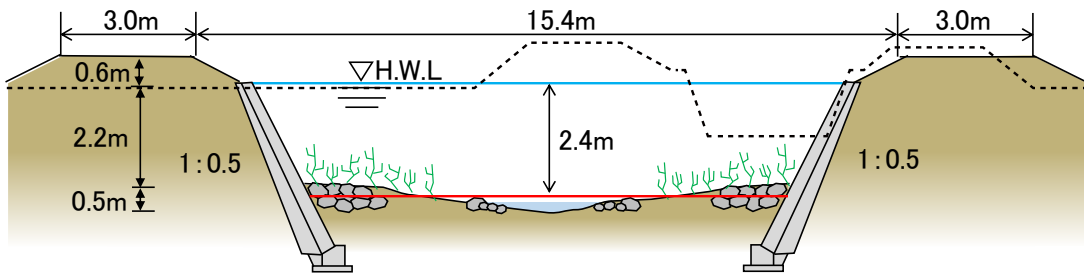
※令和6年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

③御祓川本川（準用河川砂田川合流点から七尾市下町地先）

御祓川本川の準用河川砂田川合流点から七尾市下町地先までの区間（L=約 2.9km）は、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削、引堤及び新川開削を実施する。

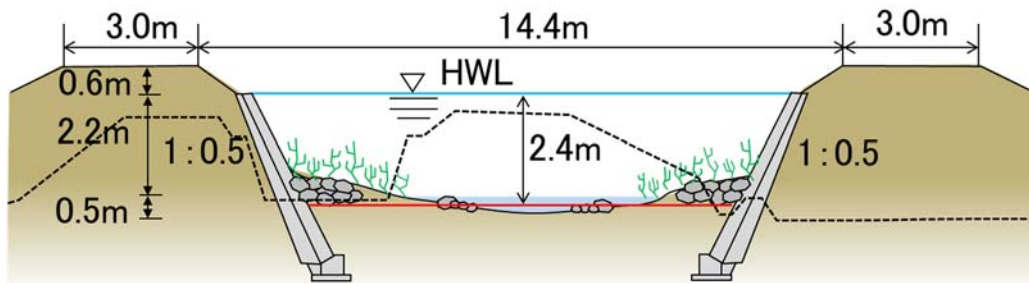
工事の実施にあたっては、水際にヨシ等の植生も見られることから、捨石等により多孔質な空間を創出し、魚類等の生息空間に配慮した河川整備に努める。

河口から 2.7km
（国分橋付近）



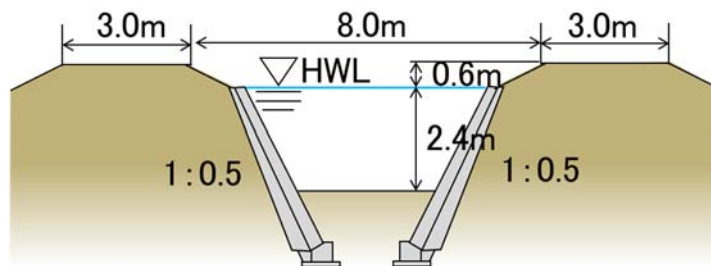
※令和 6 年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

砂田川合流点から 1.1km
（砂田川合流点～笠師川合流点）



※令和 6 年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

砂田川合流点から 1.6km
（笠師川合流点～御祓川上流端）



※令和 6 年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

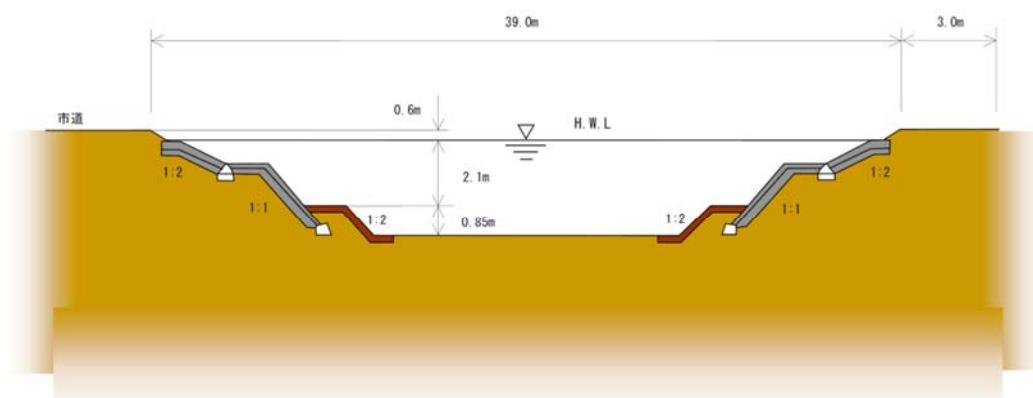
④御祓川放水路

放水路区間 (L=約 1.1km) は、七尾市街地を貫流しており、両岸に家屋が密集していることから、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削を実施する。

工事の実施にあたっては、河床掘削は中央部を掘り下げ、根固工を施工し、できるだけ既存河川管理施設に配慮した河川整備に努める。

河口から 0.6km

(こまるやま
小丸山大橋付近)



※令和6年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

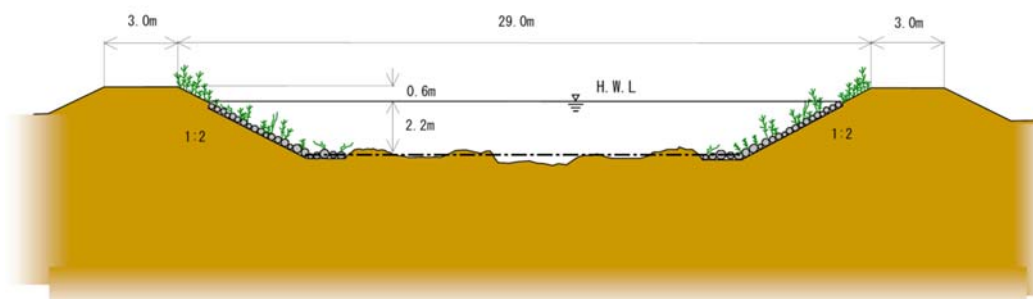
⑤鷹合川 (御祓川合流点から七尾市白馬町)

鷹合川の御祓川合流点から七尾市白馬町までの区間 (L=約 3.3km) は、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削及び引堤を実施する。

工事の実施にあたっては、水際にヨシ等の植生も見られることから、捨石等により多孔質な空間を創出し、魚類等の生息空間に配慮した河川整備に努める。

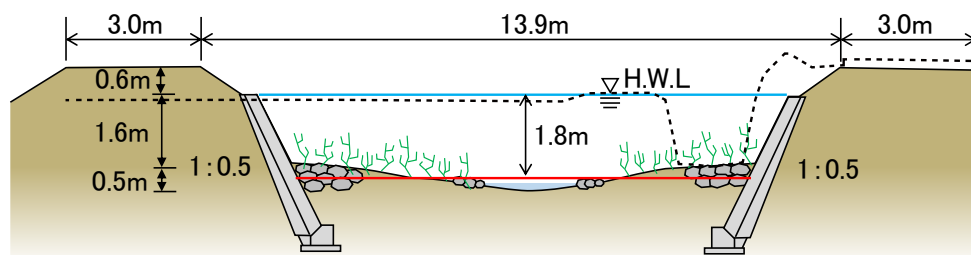
御祓川合流点から 0.6km

(こくぶんみなみ
国分南橋付近)



※令和6年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

御祓川合流点から 2.1km
(無名橋付近)



※令和6年能登半島地震に伴う地形変動の影響を踏まえ、計画を見直す場合があります。

河川整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形及び横断形の基本的な考え方は次のとおりである。

① 御祓川（河口から準用河川砂田川合流点）

a) 計画平面形状

御祓川は、七尾市の中心市街地を貫流して七尾湾へ注いでいる。このため、計画平面形状は、ショートカットを行わずに、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

b) 計画縦断形状

御祓川の河口部は緩勾配であり両岸に人家が張りついている状況である。計画縦断形は、現況の河床勾配を尊重し、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

c) 計画横断形状

御祓川の御祓川放水路分派点より上流は、堤防部にヨシ類が植生している。計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、河床掘削により河積を確保するとともに、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

② 御祓川（準用河川砂田川合流点から七尾市下町地先）

a) 計画平面形状

御祓川は、緩勾配であり両岸に人家が張りついている状況である。このため、計画平面形状は、砂田川、笠師川を活用したショートカットを行い、支川も含めた安全度の向上を図った平面形状とする。

b) 計画縦断形状

御祓川と砂田川、笠師川は緩勾配である。計画縦断形は、現況の地盤高および支川の勾配を尊重し、下流計画との整合を図り、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

c) 計画横断形状

御祓川の国分橋より上流は、両側が護岸となっており植生の繁茂はわずかである。笠師川、砂田川も同様で、植生はほとんど生えていない。計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、河床掘削により河積を確保するとともに、植生の回復が図られるよう、河川環境に配慮した横断形状とする。

③ 御祓川放水路

a) 計画平面形状

御祓川放水路は、七尾市の中心市街地を貫流して七尾湾へ注いでいる。このため、計画平面形状はショートカットを行わずに、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

b) 計画縦断形状

御祓川放水路の河口部は緩勾配であり両岸に人家が張りついている状況である。計画縦断形は、計画高水位が背後地盤高以下になるように計画し、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

c) 計画横断形状

計画横断形状は、河床掘削により河積を確保するとともに、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

④ 鷹合川（御祓川合流点から七尾市白馬町地先）

a) 計画平面形状

鷹合川は、七尾市郊外の新興住宅地や水田地帯を少し蛇行しながら御祓川へ注いでいる。このため、計画平面形状は、ショートカットを行わずに、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

b) 計画縦断形状

鷹合川は、緩勾配であり両岸に人家が張りついている状況である。計画縦断形は、現況の河床勾配を尊重し、下流計画との整合を図り、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

c) 計画横断形状

鷹合川は、堤防部にヨシ類等が植生している。計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、引堤により河積を確保するとともに、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

また、鷹合川の第4細口橋より上流は、両側が護岸となっており植生の繁茂はわずかである。計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、河床掘削により河積を確保するとともに、植生の回復が図られるよう、河川環境に配慮した横断形状とする。

第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、災害発生の防止、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に次の事項に努めるものとする。

1 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、堤防、護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、機能の低下を防止するための機器の更新、施設自体の質的低下を防ぐための補修を行う。

また、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合や出水後に重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努める。

2 樹木及び堆積した土砂等の管理

河道内の樹木及び堆積した土砂等は、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川パトロールにより繁茂状況及び堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら伐採及び撤去等の維持管理に努める。

3 河川空間の適切な利用調整・管理

下流部が七尾市市街地を流れており、市民に散策路、祭りの場等の憩いの場を提供しているため、今後とも、適切な河川空間の利用がなされるように努める。

4 河川情報の提供

雨量や河川水位、河川監視カメラ映像に加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置により、河川情報を密に収集し、「石川県河川総合情報システム」等を用いて、地域住民にインターネットや携帯電話等で分かりやすく情報提供を行い、関係機関と連携して洪水時における避難体制並びに水防体制の維持・強化に努める。

5 水量・水質の監視等

適正な河川管理のために、日常的に雨量・水量の把握を行うとともに、定期的に水質の把握を行い、必要に応じて地域への情報提供を行う。渇水時には、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整がなされるように努める。

また、河川巡視や関係機関との連携により水質事故等の早期発見と適切な対処に努める。

6 河川整備事業のモニタリング等

河川整備事業の効果や河川環境への影響について、必要に応じモニタリング調査を行い、データを収集するとともに、事業を検証し、必要に応じ適切な対処に努める。

第4節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1 流域住民と協働で行う河川管理

御祓川水系の豊かな自然を保全し、良好な社会資本として利用し、また、次世代へ引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要である。

このため、河川に関する情報提供に努めるとともに、河川整備、河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握することにより、地域住民との連携を図り、住民参加による川づくりや河川清掃等の活動の支援に努める。

2 防災・減災意識の向上

流域の洪水被害を防止・軽減するためには、河川の整備と併せて、「施設では防ぎきれない洪水は発生するもの」として、地域住民一人一人が洪水時に円滑かつ迅速に避難できるよう防災・減災意識を高く持つことが重要である。

このため、地域住民が洪水時に円滑かつ迅速に避難行動が行えるよう、平時から関係機関と連携して、万が一河川が氾濫した場合に浸水の可能性がある区域と水深を示した「洪水浸水想定区域図」や、この情報を基に各市町で避難場所等の情報を盛り込んだ「洪水ハザードマップ」等の周知、水害から身を守るための出前講座の実施、広報資料の作成・配布、地域住民や関係機関が連携した避難訓練等を実施し、地域住民の防災・減災意識の向上に努める。